

平成29年度

介護保険料の納付について

第6期介護保険料

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らせるように、また、介護が必要になっても、安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていく制度です。

みなさんが納める介護保険料は、国や自治体の負担金などとともに、この制度を健全に運営するための大切な財源となりますので、保険料の納付について、ご理解とご協力をお願いします。

保険料の納付方法

保険料は、前年の所得などに応じて、4月から翌年3月までの1年間の保険料を算定しています。7月中旬に平成29年度の納付通知書などを、被保険者あてに郵送します。

▼特別徴収(年金天引き)の人

介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書を郵送します。

納期 年金受給月(4月・6月・8月・10月・12月・平成30年2月の全6回)

対象 つぎの要件すべてに該当する人

①平成29年4月1日現在、市内在住の65歳以上の人

②老齢・退職年金、遺族年金または障害年金の年金受給額が年額18万円以上の人

※65歳到達年度や市外から幸手市に転入した年度の保険料は普通徴収(納付書納付・口座振替)となります。

▼普通徴収(年金天引き以外)の人

介護保険料納付通知書を郵送します。

納期 7月から平成30年2月までの毎月(全8回)

納付方法 介護保険料納付通知書により、最寄りの金融機関などで納付をお願いします。

※コンビニエンスストアでは納付できません。

介護保険負担割合証が新しくなります

現在利用している「介護保険負担割合証」(緑色)の有効期限は、7月末までとなります。

平成29年度 所得段階別介護保険料

所得段階	対 象	調整率	年額保険料 (基準額×調整率)
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税者で老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税者で課税年金収入と所得の合計金額が年間80万円以下の人	0.45	25,300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税者で課税年金収入と所得の合計金額が年間80万円を超え120万円以下の人	0.75	42,300円
第3段階	世帯全員が市民税非課税者で課税年金収入と所得の合計金額が年間120万円を超える人	0.75	42,300円
第4段階	世帯内に市民税課税者があり、本人が市民税非課税者で課税年金収入と所得の合計金額が年間80万円以下の人	0.90	50,700円
第5段階	世帯内に市民税課税者があり、本人が市民税非課税者で「第4段階」以外の人	1.00	56,400円 (基準額)
第6段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が年間120万円未満の人	1.20	67,600円
第7段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が年間120万円以上190万円未満の人	1.30	73,300円
第8段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が年間190万円以上290万円未満の人	1.50	84,600円
第9段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が年間290万円以上の人	1.70	95,800円

※合計所得金額:「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額をいいます。

※課税年金収入額:税法上課税対象の収入となる「公的年金等(国民年金、厚生年金、共済年金など)」をいいます。なお、障害年金、遺族年金は非課税のため、これには含まれません。

す。8月からは新しい負担割合証(桃色)をご利用ください。要支援・要介護の認定を受けている人などに、利用者の負担(1割または2割)を記載した新しい負担割合証を、7月下旬に特定記録郵便で郵送します。

▼つぎの要件のすべてに該当する場合2割負担

②年金の収入金額と年金以外の合計所得金額が、単身の場合は280万円以上の人、65歳以上の人が2人以上いる世帯の場合は346万円以上の人

※利用者の負担額には月額の上限額があるため、実際の負担は自己負担が2割に



なった人が必ずしも2倍になるとは限りません。※詳細については、「介護保険負担割合証」同封のちらしを参照、または、お問い合わせください。

幸手八坂の夏祭り

7月 9日(日)
～ 16日(日)

おあみこしとぎ
大神輿 渡御

とき 7月9日(日)午後3時～9時

ところ 小栗家具店前(北1丁目)～中央通り～駅前通り

子ども神輿
連合 渡御

とき 7月13日(木)午後7時30分～8時30分

ところ 荒宿交差点～中1丁目交差点(午後7時～8時)

30分は車両全面通行止め
山車 曳廻し

とき 7月15日(土)午後1時～10時、16日(日)午前10時～午後10時

▼花山(全町曳廻し)

とき 7月16日(日)午後6時～7時30分(予定)

▼花山(駅前駆け上がり)

天神町・助町・久喜町・仲町・東町・荒宿・北町の7台の山車が幸手駅前を勢い良く駆け上がります。

とき 7月16日(日)午後6時40分ごろ
▼手打ち式

とき 7月16日(日)午後8時30分

ところ 中央通りローソン中4丁目店駐車場前

問合せ 幸手市観光協会事務局(商工観光課内) ☎(43)1111 内線593・FAX(43)1123

デマンド交通への影響

デマンド交通は、祭りの開催に伴い、7月15日(土)午後4時から6時にかけて一部の地域において遅延する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 市民協働課 ☎(43)1111 内線173・FAX(44)0257

今年も、300年を超える歴史と伝統をもつ、幸手八坂の夏祭りの季節となりました。

今回の當番町は、天神町振興会が務めさせていただきます。

各町や関係各位のご協力をいただきながら、幸手八坂の夏祭りを熱く盛り上げてまいります。

市民の皆様におかれましては、伝統あるこのお祭りに足を運んでいただき、若衆の粋な姿を、是非ご覧くださいますようお願いいたします。

天神町振興会 若頭 折原 智幸

スタンプラリー開催

8つのスタンプを集めた人には記念品を差し上げます。各町のスタンプ台は、左図を参照してください。

とき 7月15日(土)・16日(日)

台紙配布 7月15日(土)午後4時～9時、16日(日)午後2時～4時

配布場所 夏祭実行委員会本部(埼玉りそな銀行駐車場)

引換期間 7月16日(日)午後2時～6時

記念品 先着300人(予定)

交通規制にご協力を

規制時間 7月15日(土)午後

4時～10時、16日(日)午後2時～10時

※全面通行止め・通行規制の範囲は、左図を参照してください。

※交通規制時間帯以外でも、山車の運行に伴い、通行できない場合もありますので、ご注意ください。

▼駐車場のご利用は…

7月15日(土)・16日(日)にお車でお越しの人は、市役所、商工会館またはJA埼玉みずほ本店の駐車場をご利用ください。

問合せ 幸手市観光協会事務局(商工観光課内) ☎(43)1111 内線593・FAX(43)1123

